

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 若尾 敏之

経済建設常任委員会

委員長 松浦 利実

厚生環境教育常任委員会

委員長 山口真由美

●議第51号 多治見市税条例等の一部を改正するについて

わがまち特例の考え方並びに現在の市の状況についての質疑に対し、「現在、市内には事業所内保育事業、小規模保育事業等々がある。定員が6人から19人であり、全員が保育士の資格を持っていないければならない小規模保育事業が5カ所あるが、これは既に固定資産税は非課税であり、地方税法で決まっている。今回の家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業は定員が5人以下で、必ずしも保育士の資格を有していなくてもよく、企業主導型保育事業も同様である。市として促進しているのは小規模保育事業であるので、それ以外のところについては、それほど税の軽減を与えなくてもよいと考えている。また、現在、企業主導型保育事業は市内に1カ所開設されているが、それ以外は市内にない。地方税法で、まず固定資産税を軽減することを規定し、その軽減割合は3分の1から3分の2の範囲内で各市が決めることになるので、本市は2分の1にするものである」との答弁がありました。

市民税への影響についての質疑に対し、「平成28年度課税で推計した市民税の減収額は、およそ2千500万円〜3千万円である。市税としては減収の形になるが、減収分は全額国費で補填されるので、市の収入からみるとプラスマイナスゼロになる」との答弁がありました。

●議第54号 多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて

「道路の埋設ガス管に係る占用料の減免を取りやめ、占用料を徴収することにより、どのような期待をしているのか」との質疑に対して、「平成38年度に今占用しているガス管（延長約173キロメートル）の占用料をすべて徴収すると、790万円ほどになる。県内各市の大半が既に埋設ガス管の占用料を徴収していることも考慮し、市の歳入の増を一番に考えている」との答弁がありました。

●議第55号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

「土木費の株式会社十六銀行からの寄附だが、寄附額ちよūdの100万円を健康遊具の設置が可能なのか。また、健康遊具を市全体の公園等に設置していくというプランはあるのか」との質疑に対して、「100万円という寄附をお金でいただいている状況であるため、見合うものがある程度想定し、株式会社十六銀行に提案してご了承いただいたのが、今回の健康遊具である。今後については、広く公園を市民の皆さまに使っていただくために、年齢層を考えて、子どもたちの遊具も必要だが、大人でも使える健康遊具の公園への設置を順次行っていく考えている」との答弁がありました。

●議第55号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

滝呂小学校の寄附による改修工事の経緯と今後の対応についての質疑に対し、「PTAから寄附をいただいている物品等を購入することは各学校でやっており、問題ないと思う。PTAで改修工事を行いたいとの申し出があったが、学校施設の修繕は市が行うのが本来であるため、財源をPTAからの寄附で賄うこととした。ファシリテイ・マネジメントの観点からも、施設改修等の優先順位は市が決められている。今回の改修工事については、子どものために寄附され、市として対応可能であったので予算化したものである」との答弁がありました。

●議第57号 財産の処分について

「今回は譲渡であるため、事業計画等はしっかりとした確認が必要である。選定委員会を公開できない理由、どこを誰がどのように評価し、その結果の採点表とか、議事録などを公開できなかった理由は」との質疑に対して、「大変重要な案件だということを確認した上で、議案説明資料に採点や評価を載せた。さらに、本会議で情報提供の要望があったため、十分議論した上で最大限出せる資料として今回追加で資料を提出した。審査委員には、事前に今回の審査は非公開で行うことを了解いただいている。終わったあとに氏名を公表することについては了承を得ていないため、氏名の公表は差し控えたい」との答弁がありました。

●議第61号 工事請負契約の締結（昭和小学校近接校対応調理場機械設備等工事）

●議第62号 工事請負契約の締結（昭和小学校近接校対応調理場建築工事）

パブリック・コメントの資料との差、追加議案になった理由に関する質疑に対し、「当初計画では、市之倉小学校は滝呂小学校と同じグループに入っていたが、滝呂小学校の増築には時間がかかるため、昭和小学校での対応とした。国の補助金待ちということと地元対応により、最初の計画から見れば1年遅くなった。追加議案となった理由は地元対応など、折衝に時間がかかったためである」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第51号	多治見市税条例等の一部を改正するについて	原案可決
議第52号	多治見市都市計画税条例の一部を改正するについて	
議第55号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	



付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第53号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第54号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第55号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	
議第57号	財産の処分について	
議第58号	損害賠償の額を定めるについて	
議第60号	市道路線の認定について	



付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第55号	平成29年度多治見市一般会計補正予算（第1号）（所管部分）	原案可決
議第56号	平成29年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議第61号	工事請負契約の締結について	
議第62号	工事請負契約の締結について	

